

グリーンアジア国際戦略総合特区国際競争力強化方針

平成23年12月22日
内閣総理大臣決定

1. 産業の国際競争力の強化に関する目標及びその達成のために取り組むべき政策課題

(1) 総合特区により実現を図る目標

世界の環境課題対応先進国として我が国が培ってきた、都市環境インフラ関連産業や技術をパッケージ化してアジアの諸都市に提供するとともに、グリーンイノベーションの新たな創造を更に推し進め、アジアの活力を取り込み、アジアから世界に向けて展開し、アジアとともに成長することを目指す。

(2) 国と地方で共有する包括的・戦略的な政策課題

政策課題：アジアの活力を取り込み、環境を軸とした産業の競争力を強化する。

標記政策課題について、以下に示す5つの主要テーマに分割して記載する。

< 5つの主要テーマ >

① 都市環境インフラのパッケージによる展開

構想から運営までの時間軸での各フェーズにおいて、また、ハードウェアの構築から社会システムに至るまで、官、民の各プレイヤーが共有可能なモデルと方法論を整備し、オールジャパンで総力を結集して取り組む必要がある。

② 世界各国の環境ニーズに対応した製品の開発・生産

海外に貢献をしつつ産業空洞化を防止するためには、我が国の高度な省エネ・創エネ・蓄エネ技術等の蓄積を活かし、世界各国のニーズに対応した製品の開発・生産を進めていく必要がある。

③ 循環型社会システムの構築と資源確保

資源ナショナリズムが高まりつつある中、環境と経済発展の両立（サステナブル・デベロップメント）を図り、希少資源が経済安全保障の問題につながらないよう、次世代の3Rを推進する必要がある。

④ マーケティング・セールス機能の充実

都市環境インフラビジネスの推進や環境配慮型製品を拡販し、その開發生産拠点に能力の高い企業や人材を集め、アジア市場にひしめく強力な競合相手と伍してい

くには、都市セールス機能を中心としたマーケティング機能を充実させることが必要である。

⑤ ヒト・モノ・カネの往来を加速

環境をテーマに広くアジアとの一体化を図っていくために、アジアとの間でヒト・モノ・カネの往来の円滑化を図り、アジアとの近接性を活用しつつ企業の相互進出をより積極的に推し進める必要がある。

2. 目標を達成するために指定地方公共団体が実施し又はその実施を促進しようとする事業に関する基本的事項

(1) 解決策

解決策：地域に蓄積された産業・技術・人材・ネットワークなどの強みを活かし、アジアの活力を取り込むことで、グリーンイノベーションをアジアから世界に展開する拠点となる。

① 「アジア低炭素化センター」によるパッケージを中心とした都市環境インフラビジネスのアジア展開

北九州市が設立した「アジア低炭素化センター」を、我が国が持つ優れた技術をベースにした都市環境インフラビジネス（エネルギー、リサイクル、水、環境負荷低減）のアジア展開に関するオールジャパンの中核拠点（COE：Center Of Excellence）として整備・拡充し、マーケティングから計画、実施、運営までのライフサイクルを統括する中核的な役割を担わせる。

具体的には、海外水ビジネスやスマートコミュニティ創造事業等の実績を活かし、北九州市が有する環境インフラ技術・運営ノウハウと民間の製品について知識の構造化を通じて方法を構築した上で全体をパッケージ化し、海外とのネットワークを活かした官民連携によるアジアを中心としたビジネス展開を図る。

また、公害克服や環境国際協力に係る過去の蓄積や実証事業を活用し、当地域が将来の新しい社会システムをアジアへ提案するショールーム機能を高めるとともに、

（財）北九州国際技術協力協会（KITA）が有する人材ネットワークを核としたマーケティング活動の推進を図る。

② グリーンイノベーションを主導する産業拠点の形成

各国のニーズに対応した環境配慮型高機能・高コストパフォーマンス製品を、アジ

アから広く世界に展開していくための、R & Dから量産までの一貫した拠点の整備を図る。

具体的には、環境に関する産業の集積や大学等の研究シーズ、さらには、製品化につなげるための実証フィールドを多数備えていることによるアジアに向けたショールーム機能等を活かし、国内のグリーンイノベーションを主導するR & Dから量産までの一貫した産業拠点を形成し、各国のニーズに対応した製品をアジアから広く世界に展開して行く。そこでは、既存の企業のみならず中小企業、なかでも新しい技術やアイデアを形にするベンチャー企業の創出・育成を図る。

また、都市環境インフラ関連の製品・設備等のアジア展開については、「アジア低炭素化センター」のCOEとしての集積と都市セールス機能によるマーケティングが産み出す構造化された知識と知名度をフルに活用することを目指す。

③ 資源リサイクル等に関する次世代拠点の形成と展開

レアメタル等の新しい分野における高度な濃縮技術等を活用したリサイクル技術や、より低コストなリサイクル技術の確立を推し進めることで、世界最先端である日本の技術レベルを進化させ、循環型社会システムを確立するとともに、希少資源の確保を図る。

具体的には、リサイクル企業の集積や先駆的な取組、廃棄物の効率的な広域収集運搬に係る取組を組み合わせることで、小型電子機器や太陽電池などの広域リサイクル技術・システム及びリチウムイオン電池のリユース・システムを開発・確立する。これにより、循環型社会システムの確立と併せ、国家戦略としてのレアメタル等の希少資源確保、安定供給を図る。また、将来的には、これらの技術やシステムを確立する過程で力をつけた日本の広域資源循環産業を支援し、高度なリサイクルシステムをアジアに展開する。

④ アジアとのネットワークを活用したシームレスなビジネス環境の実現

アジアとの緊密なネットワークを活用するなどヒト・モノ・カネの往来を活発化することで、アジア環境ビジネスを中心に広くアジアの成長活力を取り込んでいく。

具体的には、アジアとの距離における優位性、緊密な都市・地域間ネットワークを活かし、都市間相互にメリットが大きい航空輸送並みのスピードで低コストかつ環境負荷の少ないRORO船等を活用した東アジア海上高速グリーン物流網等を構築する。

また、多様な機関と連携しながら、アジアの都市・地域間ネットワークを組み合わせ

せ、日本とアジアの間で双方向の企業進出や技術交流などを促すとともに、大手企業のみならず国内外の中小企業やベンチャーが活躍していくための取組を積極的に進める。

さらに、国境を越えた地域間の連携において課題となる国家間の迅速かつ柔軟な対応に関して、当地域は、各国との交渉をはじめとした円滑な交流環境の整備を国に働きかけていくとともに、アジアの交流地域からの様々な要請に対して、一元的な対応窓口としての機能を果たすよう努める。

これらの取り組みが相乗効果を発揮することで、アジア環境ビジネスを中心に、ヒト・モノ・カネの往来を加速し、当地域のみならず広くアジアの市場を含むバリューチェーン構築を図り、アジアの成長活力を取り込んでいく。

(2) その他

上記に係る事業のうち、新たな規制の特例措置等に係るものについては、申請者からの提案をもとに国と地方の協議の場における協議の議題とし、関係府省は、その協議の結果を踏まえ、関係機関と調整を図りながら、必要な措置を講ずるものとする。

3. その他必要な事項

特になし